

概要

浦安市緑の基本計画[改定版]

みどりでつながる街 浦安



平成 26 年 9 月
浦 安 市



緑 みどり Green

市の木：イチョウ

浦安市 緑の基本計画の概要

■緑の基本計画とは

都市緑地法に基づき、市が中長期的な観点に立って市民とともに策定する、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画です。

本計画は、快適な生活環境の創造を図るため、既存のみどりの保全と、質の高いみどりの創出・育成を総合的かつ計画的に進める指針となる計画です。

■改定の背景と目的

平成 17 年に策定された前計画は、中間年次の平成 22 年を経過したため、計画の進捗状況を把握し、計画内容の検証と見直しが必要となっています。

また、少子高齢化の進行や地球温暖化問題の顕在化などの社会情勢の変化や、東日本大震災の経験を踏まえた計画内容とするため、「浦安市緑の基本計画」を改定します。

■計画の目標年次

平成 32 年（2020 年）

■緑地の現況

浦安市は、埋立地が市域の約 3 / 4 を占めているため、樹林地等のまとまった緑が少ない状況ですが、埋立地域を中心に計画的に公園緑地の整備が進んでいます。平成 17 年に緑の基本計画を策定して以降、総合公園、弁天ふれあいの森公園、明海の丘公園、日の出おひさま公園、墓地公園、旧江戸川緩傾斜護岸（舞浜地区）、舞浜海岸沿い緑道等の整備が進み、緑地面積も順調に増加しています。

しかし、中町・新町地域と比べて元町地域では緑地が少なく、緑地配置の偏りが課題となっています。また、施設の老朽化が進んだ公園緑地の改修、利用者のニーズの変化への対応が今後必要となっています。



市の木 イチョウ

市の花 ツツジ



身近な緑（東野第1児童公園）



水の道（境川沿いのみどり）



明海の丘公園



総合公園



旧江戸川緩傾斜護岸（舞浜地区）



弁天ふれあいの森公園での緑化活動



緑の軸（シンボルロード）



協働による緑化活動（植樹祭）



公園等里親団体手入れの花壇



サクラ並木



豊受神社の大銀杏



生命と育ちの森プロジェクト（ポット上げ）

■基本理念

『みどりでつながる街 浦安』

公園緑地等の身近な緑が、街路樹や緑道等の緑の軸と、河川や海岸線の水の道で有機的につながる“みどりのネットワーク”で本市が覆われた質の高いみどり環境の創出を図ります。

また、市民との協働による緑化活動の環を広げて、“人と人のネットワーク”を育み、みどり豊かなまちづくりを進めていきます。

■計画目標

(1)みどりをつなぐ交流のまちづくり

点在する小規模な公園やみどりで被われた土地（緑被地）を有機的に結ぶことが、浦安らしいみどりのまちづくりにつながり、人と自然との共生によって新しい交流の場を創出します。

(2)みどりをふやした快適なまちづくり

みどりの量を確保し、少しでも増やしていけるように、みどりの育成の推進等により、快適なまちづくりを進めます。

(3)みどりでつつむ安全なまちづくり

みどりの役割や位置づけを明確にして、適切な維持管理等を推進することで、良好で安全な住環境の形成を目指します。

(4)みどりで潤う安らぎのあるまちづくり

水と緑が調和した空間づくりによって、市民が憩い、潤いや安らぎのあるまちづくりを進めます。

(5)みどりとふれあう協働するまちづくり

市民自らの手でみどりを創り育てるシステムづくりを進め、市民や事業者、市が連携・協働してみどりとふれあう機会が増えるまちづくりを進めます。

■みどりの目標

① 総緑地量

※総緑地量とは、施設緑地（都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地）と地域制緑地（法律、協定、条例等による緑地）を合わせた面積のこと。

現況（平成 25 年）
総緑地量：294.9ha
（緑地率 17.4%）

目標（平成 32 年）
総緑地量：348.0ha
（緑地率 20.5%）

※都市公園等とは、街区公園、近隣公園、総合公園などの都市公園に公共施設緑地を含めたもの。

現況（平成 25 年）
一人当たりの都市公園の面積：
6.6㎡/人
（都市公園の面積 106.8ha）
一人当たりの都市公園等の面積：
10.3㎡/人
（都市公園等の面積 167.3ha）

目標（平成 32 年）
一人当たりの都市公園の面積：
8.2㎡/人
（都市公園の面積 138.6ha）
一人当たりの都市公園等の面積：
12.4㎡/人
（都市公園等の面積 210.4ha）

② 緑化活動団体数

※緑化活動団体とは、公園等里親団体と緑化活動支援団体のこと。

現況（平成 25 年）
団体：30 団体
活動人数：715 名

目標（平成 32 年）
団体：50 団体
活動人数：1050 名

③ 緑視率

※緑視率とは、人の視野内の占める緑の見かけの量の割合のこと。

現況（平成 26 年）
幹線道路：33%
駅周辺：32%

目標（平成 32 年）
幹線道路：38%
駅周辺：37%

④ 市民満足度

※市民満足度とは、みどりに対して満足している市民の割合のことであり、現況は市民アンケート調査結果に基づく。

現況（平成 25 年）
50%

目標（平成 32 年）
60%

■基本方針

■基本方針1：魅力的な浦安のみどりをつくる ～みどりの創出

市民の生活や余暇に潤いと安らぎをもたらす、安全で安心して過ごせる快適な住環境を保全し、美しい街並みを支える公園緑地、道路、公共施設等のみどりを積極的に創出します。また、住宅地や商業地、工場、リゾート施設などの民有地で生み出されるみどりは、市民や事業者と連携・協働して創り出します。そして、リゾート施設で行われている花や樹木等の植栽配置や管理方法等を参考にし、効果的な緑化を推進し、魅力あふれる街並みを演出します。

防災面に関しては、災害時においても多様な機能を発揮するみどり空間（オープンスペース）の確保を積極的に推進するとともに、既存の公園緑地は、子育てや高齢者等の利用に対応したユニバーサルデザインの機能を備え、高齢化率等の地域特性や市民ニーズに対応した施設内容へリニューアルを推進します。

■基本方針2：身近な浦安のみどりをまもる ～みどりの保全

本来の自然が少くない本市では、みどりの保全の重要性が極めて高く、社寺境内等に残るみどりの空間はかけがえのない地域の資産です。地域の歴史とともに成長した樹木や住宅地のみどり、新たに創出するみどりなどに対して総合的な保全策を展開し、将来に継承していくためみどりの保全に努めます。

■基本方針3：みんなで浦安のみどりをそだてる ～みどりの育成

本市は、潮風や埋立土壌の影響により樹木の成長が良好でない地域もあるため、生育環境の改善や環境に適した育成管理方法の確立を図ります。

また、緑化推進を展開するにあたっては、市民や事業者との連携・協働を図りながら、総合的にみどりのまちづくりを推進する体制の強化や、普及・啓発活動並びに維持管理のマニュアルづくりなどによって、みんなでみどりのボリュームアップと質の向上に取り組みます。そのため、みどりに関する講習会やイベント等の充実を図り、みどりを守り育てる緑化活動を支援するとともに、活動を推進する人材の育成を図ります。



日の出海岸沿い緑道



新浦安駅周辺の良好な緑化空間



いけがきの設置



リゾートエリアのみどり環境



入船境川沿いでの緑化活動



浦安市民の森での散策



海楽公園整備事業のワークショップ



新浦安駅前プラザ(マーレ)の壁面緑化



保存樹木のプレート



市民大学の授業風景
(ハンギングバスケットづくり)



リサイクル堆肥の配布(植木まつり)



明海の丘公園のピオトープ清掃

■実現のための施策

基本方針

具体的方策

施策の方向

施策

魅力的な浦安のみどりをつくる

みどりの創出

公共施設等の整備と緑化

民有地の緑化

○公園緑地の整備

○道路空間の緑化

○河川・海岸の緑化

○教育施設の緑化

○その他の公共施設の緑化

○住宅地の緑化

○商業地の緑化

○工業ゾーンの緑化

○リゾートエリアの緑化

1: 都市公園等(立体都市公園、借地公園等)の整備、2: 緑地・緑道の整備、3: ウォーキング・ジョギング・サイクリングロードの創出、4: 浦安絆の森の整備、5: 都市公園等の再整備、6: 防災面に配慮した公園施設の充実、7: ユニバーサルデザインによる公園緑地づくりの推進、8: みどりのネットワーク幹線の整備、9: 公共施設等との一体的な道路整備、10: 生活道路の緑化、11: 街かど緑化、12: 街路樹再生及び創出、13: 地域のシンボルとなる街路樹の整備、14: 防火性の高い樹木による緑化、15: 駅周辺の緑化の推進、16: 河川・海岸環境の整備、17: 水辺沿いの緑道・遊歩道の整備、18: みどりの拠点整備、19: 環境教育の場の創出と屋上及び壁面の緑化等、20: 公共施設の緑化(屋上及び壁面の緑化等)、21: ポケットパークの創出、22: 接道部の緑化

23: 高木等の植栽、24: いけがき設置の推進、25: 接道部の緑化、26: 沿道緑化重点路線の緑化、27: 宅地整備時の緑化(壁面の緑化等)、28: 景観法や景観条例に基づく規制・誘導、29: 集合住宅地内緑地の維持管理の推進、30: 新たな緑化推進制度の検討、31: 商業業務地区(駅周辺地区)の緑化、32: 身近な商業地の緑化、33: 駐車場の緑化、34: 商業地開発時の緑化(屋上及び壁面の緑化等)、35: 接道部の緑化、36: 新たな緑化推進制度の検討、37: 工場敷地内の緑化、38: オープンスペース等の緑化、39: 接道部の緑化、40: 新たな緑化推進制度の検討、41: 質の高いみどりの維持管理の推進

身近な浦安のみどりをまもる

みどりの保全

樹木や緑地の保全

住環境・みどり環境の保全

○樹木の保全

○緑地の保全

○住環境の保全

○みどり環境の保全

42: 保存樹木の指定(調査)、43: 樹木医の派遣、44: 公園施設長寿命化計画の推進、45: 保存樹林地区の指定、46: 新たな保存緑地制度の検討、47: 緑地協定の締結促進、48: 新たな住環境の保全制度の検討、49: 緑化協定の遵守、50: 新たなみどり環境の保全制度の検討

みんなで浦安のみどりをそだてる

みどりの育成

市民や事業者の参加等の促進

普及啓発活動の推進

育成と施策の強化

推進体制の強化

○協力体制の確立

○支援体制の確立

○広報・啓発

○みどりに親しむ教育活動

○ふれあい機会の創出

○植栽基盤の改善

○維持管理システムの確立

○推進体制の強化

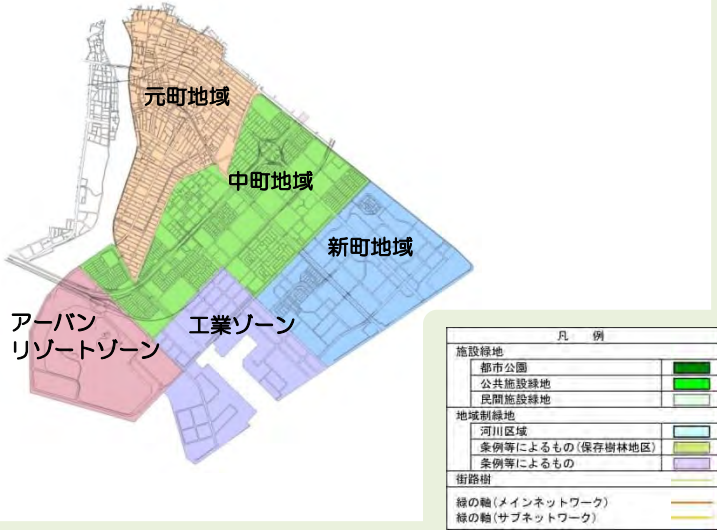
51: 緑化活動団体間の交流・連携の促進、52: 市民モニタリング制度及びデータベース化の検討、53: 公園等里親制度の推進、54: 緑化活動の中核機能の創出検討、55: 緑化活動団体の人材育成、56: 集合住宅地内緑地の維持管理の推進、57: 緑と花の緑化活動支援の充実、58: 緑のリサイクル活動の推進、59: みどりの基金による支援の充実、60: 民有地緑化の認定制度等の検討、61: 花苗等の生産拠点の設立検討、62: 緑化パンフレット等の発行、63: 緑化イベントの開催、64: 広報紙やホームページによる広報・啓発の推進、65: 各種講習会の開催、66: 環境教育の強化、67: ワークショップ等の開催、68: 市民花壇の増設、69: 浦安市民の森での自然体験、70: 園芸福祉の推進、71: 協働によるピオトープの維持管理の推進

72: 植栽基盤の改善、73: 緑地調査・緑化技術の研究、74: みどりの実態調査の実施、75: 街路樹等の台帳作成、76: 維持管理マニュアルの作成、77: 技術講習会の実施促進

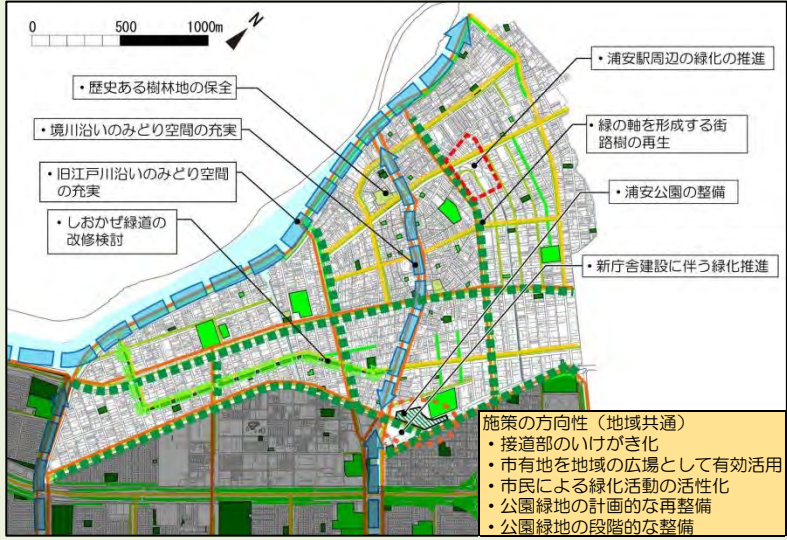
78: みどりのまちづくり推進体制の充実・強化

地域別方針

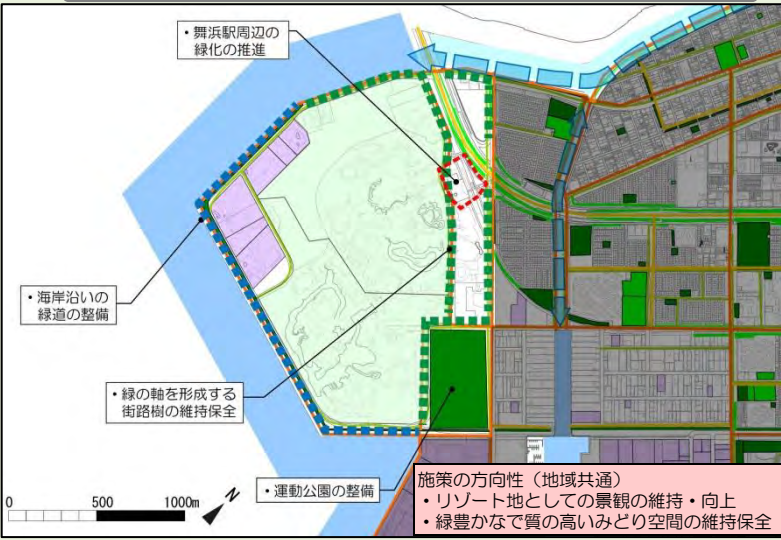
5つの地域に分け、各地域の計画目標やみどりの目標値、緑化の方針を定めます。



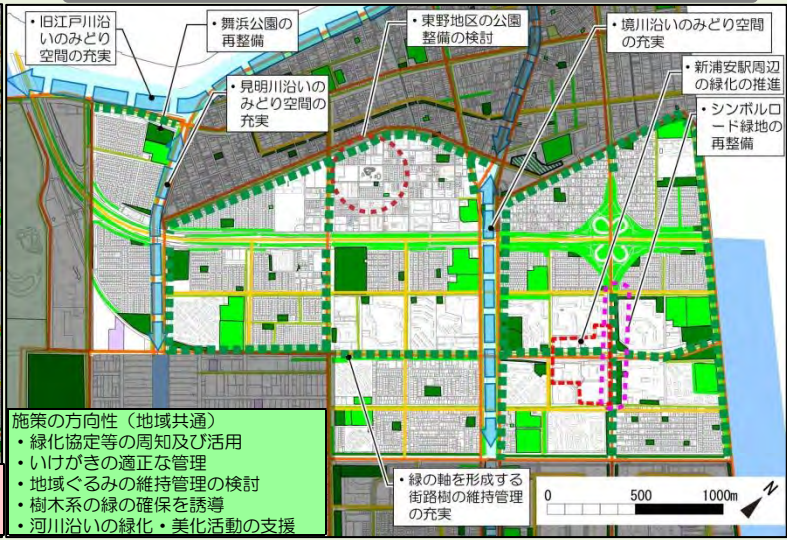
元町地域
 計画目標：新旧が織りなす街並みと“みどり”が調和した快適な住環境の形成
 みどりの目標値（緑地率）： 現況(H25) 16.4% → 目標(H32) 18.6%



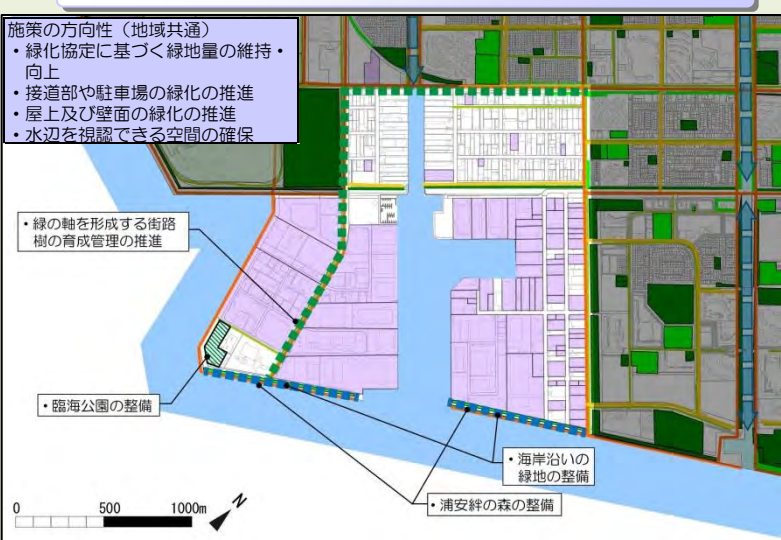
アーバンリゾートゾーン
 計画目標：リゾートエリアのイメージを高め魅せる“みどり”の充実
 みどりの目標値（緑地率）： 現況(H25) 17.0% → 目標(H32) 18.4%



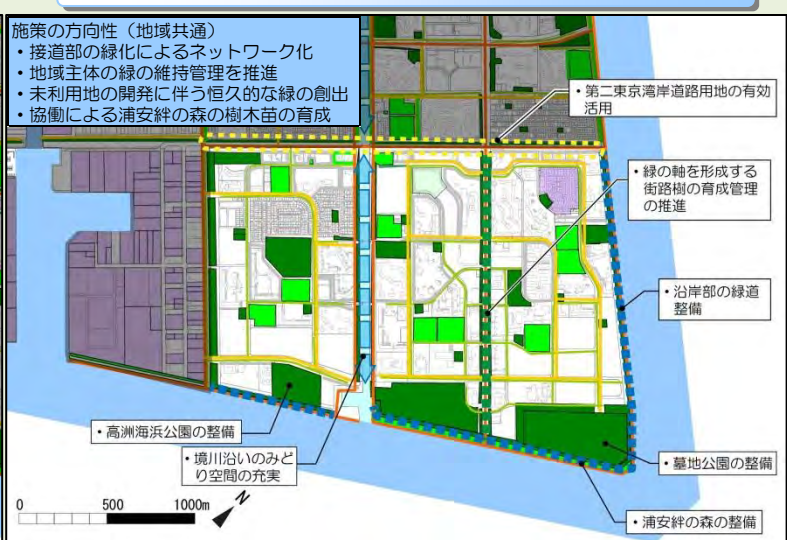
中町地域
 計画目標：賑わいのある都市空間と豊かな“みどり”を活かした、魅力的な住環境の形成
 みどりの目標値（緑地率）： 現況(H25) 19.2% → 目標(H32) 20.4%



工業ゾーン
 計画目標：景観を和ませ、目に映える“みどり”の創出
 みどりの目標値（緑地率）： 現況(H25) 10.3% → 目標(H32) 12.2%



新町地域
 計画目標：さわやかな海風と“みどり”の回廊で潤いあふれる住環境の形成
 みどりの目標値（緑地率）： 現況(H25) 21.2% → 目標(H32) 29.9%





弁天ふれあいの森公園



中央公園



浦安駅周辺のみどり



運動公園



総合公園



舞浜駅周辺のみどり

■みどりの将来像



緑の軸：緑道や幹線道路の地域性豊かな街路樹によって、潤いと安らぎのある歩行等のネットワークを形成しています。

水の道：境川、旧江戸川、見明川等の河川沿いと海岸線のみどりが、魅力的な水際線を形成しています。

みどりの拠点：住宅地やレクリエーション地には、市民にとって憩いの場や活動の場となる公園や、住民参加によるリニューアルによりユニバーサルデザインの機能を備え、環境保全、防災、景観形成等で重要な役割を担う地域の拠点となる公園等のみどりが配置されています。

玄関口のみどり：交通の拠点として多くの人々が往来する駅前空間で、本市の玄関口としてふさわしいみどりが演出されています。

“緑の軸”と“水の道”に囲まれた中に、市民や事業者の協力により身近なみどりが創出されることで、“みどりの環の中の住宅地”、“みどりあふれるレクリエーション地”、“みどりが映える工業地”がつけられ、魅力的な住環境やみどり環境が実現されています。